

倉健発第53号
令和6年3月27日

事業主 殿

倉庫業健康保険組合
理事長 小泉 駿一
(公印省略)

厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部改正について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現物で支給される食事や住宅は、厚生労働大臣がその価額を定めることとされており、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額（平成24年厚生労働省告示第36号）」として告示されています。

このたび、その内容が「厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件（令和6年厚生労働省告示第50号）」により一部改正され、令和6年4月1日から適用されることになりました。

つきましては、令和6年4月1日以降に適用される現物給与の標準価額を別紙「都道府県別現物給与の標準価額一覧表」のとおりお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】適用徴収課 ☎03（3642）8436

都道府県別 現物給与の標準価額一覧表(令和6年4月1日現在)

	食事で支払われる報酬等(円)					住宅で支払われる報酬等(円) 1人1か月当たり (畳1畳につき)	その他の報酬等
	1人1か月 当たりの 食事の額	1人1日 当たりの 食事の額	1人1日 当たり 朝食のみの額	1人1日 当たり 昼食のみの額	1人1日 当たり 夕食のみの額		
1北海道	23,100	770	190	270	310	1,110	時価 (自社製品・ 定期券など)
2青森	22,200	740	190	260	290	1,040	
3岩手	22,200	740	190	260	290	1,110	
4宮城	22,200	740	190	260	290	1,520	
5秋田	22,500	750	190	260	300	1,110	
6山形	23,400	780	200	270	310	1,250	
7福島	22,500	750	190	260	300	1,200	
8茨城	22,200	740	190	260	290	1,340	
9栃木	22,500	750	190	260	300	1,320	
10群馬	21,900	730	180	260	290	1,280	
11埼玉	22,500	750	190	260	300	1,810	
12千葉	22,800	760	190	270	300	1,760	
13東京	23,400	780	200	270	310	2,830	
14神奈川	23,100	770	190	270	310	2,150	
15新潟	22,800	760	190	270	300	1,360	
16富山	23,100	770	190	270	310	1,290	
17石川	23,400	780	200	270	310	1,340	
18福井	23,700	790	200	280	310	1,220	
19山梨	22,500	750	190	260	300	1,260	
20長野	21,600	720	180	250	290	1,250	
21岐阜	22,200	740	190	260	290	1,230	
22静岡	22,200	740	190	260	290	1,460	
23愛知	22,500	750	190	260	300	1,560	
24三重	22,800	760	190	270	300	1,260	
25滋賀	22,500	750	190	260	300	1,410	
26京都	22,800	760	190	270	300	1,810	
27大阪	22,500	750	190	260	300	1,780	
28兵庫	22,800	760	190	270	300	1,580	
29奈良	22,200	740	190	260	290	1,310	
30和歌山	22,800	760	190	270	300	1,170	
31鳥取	23,100	770	190	270	310	1,190	
32島根	23,400	780	200	270	310	1,150	
33岡山	22,800	760	190	270	300	1,360	
34広島	23,100	770	190	270	310	1,410	
35山口	23,400	780	200	270	310	1,140	
36徳島	23,100	770	190	270	310	1,160	
37香川	22,800	760	190	270	300	1,210	
38愛媛	22,800	760	190	270	300	1,130	
39高知	22,800	760	190	270	300	1,130	
40福岡	22,200	740	190	260	290	1,430	
41佐賀	21,900	730	180	260	290	1,170	
42長崎	22,800	760	190	270	300	1,150	
43熊本	22,800	760	190	270	300	1,150	
44大分	22,500	750	190	260	300	1,170	
45宮崎	21,900	730	180	260	290	1,080	
46鹿児島	22,500	750	190	260	300	1,110	
47沖縄	24,000	800	200	280	320	1,290	

※黄色の網掛け・太字の部分は、令和6年4月1日に増額改定される価額。

※計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。

※洋間など畳を敷いていない住居用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算して計算します。